

發賣所ニテ購入スベシ

○昭和二年度佛語教科書揭示案(昭和二年四月)

各科二年ノ佛語文法ハ一年ノ續キトス

各科三年ノ同教科書ハ左記ノ通り

近代佛蘭西名家短篇選集第二編(代七十錢)

文法ハ二年ノ續キトス(白水社)

⑦ 中国古美術保存調査會設置計画

本校作成「特殊文書綴 庶務掛」に次の一連の文書が収録されている(関連文書が外務省外交史料館にも収蔵されている)。

〔大正十四年四月六日宛送済〕本文案ハ大村教授ノ起草ニ成ル
對支文化事業部ヘ照會案

今般支那國立北京大學ヨリ別紙寫ノ通書面到来致候處右ハ其古美術保存ノ事ヲ以テ對支文化事業中最モ先務ノ急ヲ要スルモノト為シ小官ヨリ當局ヘ建議ヲ希望致シ来リ候次第ニ有之候間不取敢供貴覽候 右ハ小官モ東洋ノ學術上極メテ切要有益ノ事ト存候ニ付可成先方ノ希望ヲ容レ對支文化事業費ノ若干ヲ割キテ之ヲ提供セラレ中國古美術保存調査會ノ如キモノヲ組織セシメ且當方ヨリ先方ノ希望スル適當ノ學者ヲ参加指導セシメ(一)出土品國有古美術保存法ノ立案(二)現存各種ノ舊蹟遺物及将来出土品ノ調査竝ニ(三)其保存の處理設備ノ實施(四)古蹟ノ發掘(五)個人藏品ノ鑑査登録(六)清帝室藏品ノ整理(七)美術館創設ノ籌備(八)在外中國古美術品ノ研究(九)文獻ノ蒐集(十)中國美術史ノ編纂等ノ事業ヲ行ハシメラレ候様致度候 若幸ニ貴部ニ於テ右意見御採納可相成御見込有之候ハ、御囑託次

第小官北京ヘ出張シ先方ト具体的方法ノ協議ヲ試ミ候モ不苦候就テハ該書面ニ對シ左案ノ返書差出候テ可然候哉 此段及照會候也

大正十四年四月

東京美術學校長

對支文化事業部長岡部長景殿

〔別紙、国立北京大学用箋〕

正木先生執事久歎

高望未接

道儀迢迢瀛海曷勝嚮往前 大村先生惠臨敝國藉稔

貴校聲譽日隆至為欣慰 窃維敝邦立國久遠關於美術史之材料極為

豐富第以歷來收藏家之褊狹與忽略遂致逐漸散亡 同人等目擊心傷

亟擬用科學方法加以保存整理 茲幸

貴國欲以庚款用於發展中華文化之事業 此事似為先務之急 大村

先生曩者對於斯議亦頗贊同 今特致函於

執事深願注意及之倘能建議於當局實亦學術之幸也 專此佈達敬請

道安

國立北京大學研究所國學門主任 沈兼士

十四年三月二十一日

北京大学ヘ返書案

貴書欣誦仕候 陽春ノ候益々御多祥奉賀候 陳者御来示ノ貴國古美術保存ニ関スル件早速當局ヘ提議致候處其方法ノ如何ニ依リテ

ハ貴意ニ應シ候テ可然トノ意見ニ有之就テハ具体的方法御協議ノ為近々ノ内小官大村教授同道貴地ニ出張可致諸事拜吾ヲ期シ候
尚出發時日確定次第更ニ御報可申上候

敬復

大正十四年 月 日

外務省对支文化事業部長へ書翰案

尊翰拜讀仕候 過日差出候書類中北京大學へノ返書案ニ付御考慮被下改訂文案御遣相成リ深謝之至ニ候 右浄写ノ上差上候間可然相願度尚本件今後ノ進展ニ就テハ偏ニ御高配願上申候 草々敬具

大正十四年四月九日

於東京美術學校 正木 直彦

外務省对支文化事業部

岡部長景殿

〔印刷物〕
北京大學へ返書案

貴書欣誦仕候 陽春ノ候益々御多祥奉賀候 陳者御來示ノ貴國古美術保存ニ關スル件早速非公式ニ當局ノ内意ヲ伺出候處其方法及程度ノ如何ニ依リテハ貴意ニ應シ得ル見込ニ有之就テハ近々ノ内官公務ノ都合ヲ差繰リ大村教授同道貴地ニ赴キ具體的方法等親シク御協議ヲ重ネ其ノ上ニテ正式ニ當局ニ提議スルコトト致度就テハ出發ノ都合モ有之候ニ付爲念貴方御都合折返シ御回示相煩度此段申進候 敬復

大正十四年 月 日

日本東京美術學校長 正木 直彦

中華民國國立北京大學研究所

國學門主任 沈兼士殿

〔外務省用箋、印刷物〕
機密

復啓 陳者支那古美術保存方ニ關シ北京大學沈教授ヨリノ書翰ヲ添へ本月六日附貴翰ヲ以テ御申越ノ趣致閱悉候 御承知ノ通り豫テ當省ニ於テハ對支文化事業トシテ北京ニ人文科學研究所及圖書館ヲ設置シ日支協同ニテ之カ經營ニ當ルコトト致度希望ニテ目下之カ機關ノ組織ニ付交渉中ニ有之同所ニ於テハ其ノ一分科トシテ美術ニ關スル研究及文獻ノ蒐集ヲモ行ヒ東洋文化ノ保存研究及發揚ニ資シ度計畫ニ有之候處近時同國ノ貴重ナル美術品ニシテ追々毀損散逸ノ傾向アルハ遺憾不尠候ニ付御申越ノ御考案ハ頗ル時宜ニ適シタル次第ト被思料候 孰レ問題ノ進行ニ伴ヒ可成御希望ニ副フ様取計ヲヒタキ所存ニ有之候得共其ノ實行方法及程度ニ付テハ尙篤ト考究協議ヲ要スル點モ可有之此種文化事業ニ關シテハ可成支那側ヲシテ自發的態度ニ出テシメ我方ハ之ヲ援助指導スルノ形式ヲ取ルコト事業ノ實施上得策ト被存候間其ノ御含ニテ御措置相成様致度北京大學宛貴翰ニ對シテハ追テ同大學ヨリ何分ノ回答有之候ニ付貴下御出張ノ手續等ニ就テハ其ノ節更メテ御協議可申候 此段不取敢回答得貴意候 敬具

大正十四年四月十四日

岡部外務省文化事業部長

正木東京美術學校長殿

大正十二年、日本政府は「庚款」（庚子賠款）すなわち義和團事件の賠償金を主として中国の文化事業に使うこととし、まず北京に人文科学研究所と図書館を、上海に自然科学研究所を設置し、日中共同で運営する計画を公表し、外務省対支文化事業部がその準備を始めた。こうした動きが進むなかで、北京大学の沈兼士は同大学を訪れた本校教授大村西崖（大正十四年一月同大学で講演）と協議した結果、急務であるところの古美術保存対策に対して日本政府の援助を要請することとし、美術行政の中枢に居る正木直彦に仲介を依頼したのであった。そこで正木と西崖は直ちに「中国古美術保存調査会」設置計画を立て、彼らが計画推進の日本側代表となるべく、北京へ赴いて沈と更に協議しようとしたのである。対支文化事業部も人文科学研究所設置計画と抵触しない限りは賛成するという意向を示した。

しかし、その後沈兼士は正木や西崖の援助を待たず、北京大学、東京、京都両帝国大学の連合による東方考古学協会（大正十五年六月発足）に与し、また、中国側独自の施策であるところの故宮博物院（大正十四年九月設置）に副院長兼同院文献館副館長となつたので、正木や西崖が中国古美術保存問題に関与する余地はなくなつた。

⑧ 東台邦画会

大正十四年六月六日、本校日本画科卒業生たちが東台邦画会を組織した。かつて日本画科卒業生の間には東台画会という組織（本書第二卷499～504頁）があり、これは各科を網羅した東台美術会の成立

とともに消滅した。しかし、東台美術会は大正五年の東京美術学校改革運動の余波を受けて、何ら成果をあげず雲散霧消した。そのため、日本画科教官および卒業生有志は翌六年、新たに池畔倶楽部という組織を作り、会員の作品展を開くこととした。

この池畔倶楽部の主なメンバーは寺崎広業、川合玉堂、結城素明、松岡映丘、平福百穂、益田珠城、小林源太郎、小泉勝爾、太田義一、篠田柏邦、矢沢弦月、香川東華、田村彩天その他で、大正六年五月に三越で第一回展を開き、その後も時折りデパートなどで展覧会を開いた。最終回の第五回展は同十三年六月に上野松坂屋で開いている。

メンバーの一人であった勝田蕉琴は「東台邦画会の由来」（昭和二年六月一日、二日、『東京毎夕新聞』）のなかで池畔倶楽部について、

之は以前のやうな、卒業生全部の集まりではなく、結城、松岡兩教授の指導の下に新しい氣分を多分に盛つた、活き活きた會でしたが、回を重ね相當の發表もありましたとは云へ、會員中に社會的地位等の變化が生じ、旁々、後には發會當初の意氣を見難くなりました。

と述べている。このように池畔倶楽部が不活発になったため、卒業生のなかから新たに大組織を作ろうという動きが生じ、そのための懇話会が同十一年六月七日に開かれた。翌八日の『東京日々新聞』はこれを次のように報じている。